

様式第十六号の五（第三十八条の六、第九十一の百十五の六関係）

（一）医薬品（体外診断用医薬品を除く。）又は医薬部外品の製造業者の場合

動物用医薬品（医薬部外品）基準確認証再交付申請書		年 月 日
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">収入印紙 消印をし ないこと</div>	農林水産大臣 殿	住所 氏名 { 法人にあつては、名 称及び代表者の氏名 }
<p>医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第 26 条の 5 第 2 項の規定により動物用医薬品（医薬部外品）基準確認証の再交付を受けたいので、下記により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none">1 製造所の名称及び所在地2 基準確認証の発行年月日及び基準確認証番号3 申請理由4 参考事項		

（日本産業規格 A 4）

備 考

基準確認証を破り、又は汚したため再交付を申請する場合にあつては、当該基準確認証を添付すること。